

京都市告示第 33 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 24 条の 28 の規定により、次のとおり法第 24 条の 26 に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和 8 年 4 月 1 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社グリッド（代表取締役 石田 敬子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝南福西町三丁目 1 番地 5

3 事業所の名称

相談支援事業所 s o e l u

4 事業所の所在地

京都市西京区御陵谷町 44-1 L i o 25-B 1 階

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

令和 8 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2674000316

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）